

## 議会運営委員会記録

開会年月日	令和7年6月9日
開会時刻	午前10時01分
閉会時刻	午前10時18分
出席委員名	◎藤原清史    ○吉井詩子    大西要一    宮崎 誠
	久保 真    上村和生    楠木宏彦    野崎隆太
	福井輝夫
	浜口和久 議長
	辻 孝記 副議長（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	大西要一    宮崎 誠
担当書記	奥野進司
審査案件	1 6月市議会定例会の議事日程について
	2 請願について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	総務部長、総務部参事（法制執務担当）、
	総務部参事（職員管理担当）、総務課長、総務課法制係長
	宿議員

## 会議の概要

藤原委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

始めに、「6月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、「行政書士制度の理解及び行政書士法遵守に関する請願」についてを議題とし、紹介議員である宿議員からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和7年6月9日

委員長

委員

委員

## 議会運営委員会 説明文（令和7年6月9日）

### 【6月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

6月定例会に提出されます案件は案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第55号から第73号までの19件と報告が第6号から第10号の5件、合計24件でございます。

内訳を申し上げますと、専決事項・承認議案が2件、補正予算が1件、条例が9件、財産の取得が3件、契約の締結が2件、市道関係が1件、人事案件が1件、そして報告が5件でございます。

また、議会提出の案件としましては、継続審査となっております「令和6年請願第3号」及び「令和7年請願第1号」の2件でございます。

それでは、日程を御説明申し上げますので、日程案を御覧ください。

6月定例会は6月16日月曜日に開会、7月2日水曜日までの17日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は、6月21日、22日、28日及び29日でございます。

まず、6月16日月曜日は、午前10時に「本会議」を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、4月17日に開催されました東海市議会議長会定期総会及び5月20日に開催されました全国市議会議長会定期総会におきまして、吉岡議員が議員在職20年以上の特別表彰を、野崎議員、野口議員が議員在職15年以上の一般表彰を受けられましたので、各議員へ表彰状の伝達を行います。

また、全国市議会議長会定期総会におきまして、藤原議員、浜口議長に、全国市議会議長会評議員としての功績に対し感謝状が贈られておりますが、感謝状を受けられた議員からの希望もありまして、感謝状につきましては本会議場での伝達を控えさせていただくこととしております。

表彰状の伝達の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第6号」から「10号」までの報告案件5件を順次上程し、それぞれ当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「議案第55号」及び「56号」の専決事項・承認議案2件を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、「議案第55号」「56号」の順に、それぞれ即決いただきます。

次に、「議案第57号」の補正予算議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第58号」から「66号」までの9件の条例議案のうち、「59号」を除く8件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第59号」の条例議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第67号」から「69号」までの財産の取得に関する議案の3件を順次上程し、それぞれ当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第70号」及び「71号」の契約の締結に関する議案2件を順次上程し、それ

ぞれ当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第72号」の市道関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「全員協議会」を開会いただくことといたしております。協議案件は、「伊勢市監査委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第73号」の監査委員選任同意議案を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「令和7年請願第1号」を上程し、紹介議員説明の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会后に、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

次に、6月17日火曜日から20日金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、18日水曜日の正午に締め切らせていただきますが、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容の確認をしておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から御提出いただきますようお願いいたします。

次に、6月23日月曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、「議案第57号」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第58号外7件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第59号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第67号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第68号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第69号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第70号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第71号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第72号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、「総務政策委員会」を開会いただき、「議案第59号」の審査をお願いいたします。委員会審査終了の報告を待つて、本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思っておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

「本会議」再開後、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託となっております。

りました「議案第59号」を日程に追加し、日程順序を変更して、直ちに議題とし、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましては、起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日は散会となります。

次に、6月24日火曜日及び25日水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合がありますので、御承知おきください。

次に、常任委員会につきましては、6月26日木曜日、27日金曜日、30日月曜日を充てております。6月26日木曜日の午前10時から「産業建設委員会」を、27日金曜日の午前10時から「教育民生委員会」を、30日月曜日の午前10時から「総務政策委員会」を、それぞれお願いいたします。

次に、7月1日火曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の7月2日水曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開き願い、この日の議事について、御審査いただきます。

続いて、午前10時に、「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第57号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第58号外7件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第67号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第68号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第69号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第70号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第71号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第72号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、継続審査となっております「令和6年請願第3号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和7年請願第1号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の1日火曜日の正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し閉会となりますが、議会閉会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。